

文部科学省 平成26年度 大学院4年制博士課程における自己点検・評価

自己点検・評価 様式(平成26年度実施)

大学名 武庫川女子大学大学院

研究科・専攻名 薬学研究科薬学専攻

入学定員 2 名

○ 入学者数、在籍学生数

※入学のコースを別に設けている大学は、コース別に記載すること。

※「旧4年制薬学部出身」は、平成17年度以前に薬学部に入学者を指す。

・ 入学者数

平成24年度：2 名

内訳：6年制薬学部出身 1名（内社会人 名、留学生 名）

4年制薬学部出身 1名（内社会人1名、留学生 名）

旧4年制薬学部出身 名（内社会人 名、留学生 名）

薬学部以外出身 名（内社会人 名、留学生 名）

その他 名

平成25年度：2 名

内訳：6年制薬学部出身 名（内社会人 名、留学生 名）

4年制薬学部出身 2名（内社会人2名、留学生 名）

旧4年制薬学部出身 名（内社会人 名、留学生 名）

薬学部以外出身 名（内社会人 名、留学生 名）

その他 名

平成26年度：1 名

内訳：6年制薬学部出身 1名（内社会人 名、留学生 名）

4年制薬学部出身 名（内社会人 名、留学生 名）

旧4年制薬学部出身 名（内社会人 名、留学生 名）

薬学部以外出身 名（内社会人 名、留学生 名）

その他 名

・ 在籍学生数（平成26年5月1日現在） 5 名

○「理念とミッション」、「アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー」と実際に行われている教育との整合性

「理念とミッション」

薬学研究科薬学専攻の博士課程では、主に臨床的課題を対象とする薬学研究を通して、高度な専門性や優れた研究能力を養い、学位取得後に先端医療、個別化医療、チーム医療等において、高い研究能力を発揮する薬剤師（ファーマシスト・サイエンティスト）として、医療現場等で指導的役割を果たす自立した教育研究者を育成することを理念とミッションとした。この理念とミッションを達成するために、後述のようなアドミッション・ポリシーに基づいて入学者選抜を行い、同じくカリキュラム・ポリシーに準じて作成したカリキュラムに基づいて教育・研究を実施している。現在、博士課程3年次、2年次各2名、1年次1名の計5名への教育・研究を実践しているが、卒業生はまだ輩出していない。博士学位取得者は、薬剤師として病院・薬局の医療現場をはじめ、新薬開発、教育・基礎研究者など多様な分野で社会貢献する事が期待されており、どの分野に進んでも共通して必須の基本事項として、研究・医療倫理、課題発見・解決力、自己学習と後継者育成などの学修を全員に課し、理念とミッションの達成を図っている。

「アドミッションポリシー」

前述のように、薬学研究科薬学専攻の博士課程の理念とミッションに則り、「薬剤師として高度な臨床能力と実践力を身に備え、ファーマシスト・サイエンティストとして臨床的課題を対象とするさまざまな薬学研究を推進する能力の修得に情熱を持ち、薬物治療の向上・発展のために先端的医療やチーム医療及び新規医療技術開発に貢献したいという強い意欲を有する者で、医療人として患者を思いやる高い倫理感とコミュニケーション力を有している人材」を募集している。このようなアドミッションポリシーを実践するために、入学試験の面接においては、志願者に対して志望動機・抱負、大学院での具体的な研究計画について質疑応答を行い、上記人材像に相応しいことを確認した。

「カリキュラムポリシー」

上記理念・ミッションに則り、目標とする人材育成のため、「講義」、「演習」および「論文作成研究」により編成される教育課程からなる教育を開始した。

特に授業科目の中で主体となる、「論文作成研究」の指導体制は、主指導教員は領域の本学部の専門教員が担当し、副指導教員は学内外の専門研究者が担当することで、論文の質の向上と自己の実験データのエビデンスの客観的評価が可能な体制にしている。

「演習」は、低学年時に研究手技やデータ解析力の研究技術の科目を履修し、高学年時に問題解決能力、ディスカッション能力を醸成できるように、「論文作成研究」の進展に合わせて、それらの内容と開講時期を工夫した。

「講義」は、薬剤師の専門的な職能の向上に繋がる、「薬物治療学特論群」および「実践医療薬学特論群」から成る科目である。高度な臨床的知識の定着をさせつつ、臨床の課題解決能力・研究能力を醸成できる6年制博士課程に相応しい教育内容になっている。このように本専攻の教育目標に基づき、教育課程が編成されており、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

以上の指針の下、平成24年度、25年度、26年度の入学者に対して、入学時に本専攻の教育理念、教育課程・学位授与ポリシーについて、後述の履修モデルなどの資料を例示して具体的に伝達するシステムを構築するとともに大学院教員間にも情報共有する体制をとっている。入学生は本専攻の理念・人材目標、教育課程編成・方法、学位授与指針や実際の学位授与要件等を理解した上で、各個人の目指す領域の講義修得、演習、論文作成研究を着実にを行っている。また社会人在学生に配慮して、講義科目の一部は夜間開講の形態をとっている。

「ディプロマポリシー」

薬学研究科薬学専攻の博士課程では、標準修業年限（4年）以上在学するとともに、演習科目18単位および講義科目とした特論群から32単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験を受け、本専攻が掲げる目的・養成する人材として合格した者に対し、研究科委員会の議を経て、学長が課程修了を認定する。

学位授与の方針として、課程修了が認定、又はそれと同等の研究業績をあげていることが認められる者に、博士（薬学）の学位を授与する。

上記ディプロマポリシーに加えて、審査の詳細を、「学位授与の手引き」（別添）として纏め、入学時に学生に十分に説明するとともに、指導教員となりうる薬学部研究科委員会全メンバーにも同内容を周知した。

「学位授与の手引き」は別添資料参照

○入学者選抜の方法

選抜試験は、本専攻が掲げる目的・目標を理解し、医療の発展に寄与貢献したいと希望する6年制薬学科卒業者や4年制薬学部卒業者で、修士（薬学）の学位を有する者で本専攻への入学志願した者を対象に、以下の方法で実施した。

1. 推薦入試

書類審査及び面接によって合否を決定した。推薦のための要件として一定以上のGPAが必要であることを求めた。また、必要に応じて学力確認を行うこととしている。

2. 一般選抜、社会人特別選抜

小論文と面接によって合否を決定した。ただし、必要に応じて英語の筆記試験や学力確認を行うこととしている。社会人特別選抜については勤務する所属長の推薦も出願要件の一つとした。

全ての入学志願者は、指導予定教員と事前面談を行い、研究課題の決定、研究計画書作成を入学試験時点で終えているが、面接においてその内容について確認した。

また、その折に「大学院学生奨学制度」について、志願者に案内を行った。

○カリキュラムの内容

授業科目の中で主体となる、「論文作成研究」の指導体制については、主指導教員は領域の本学部の専門教員が担当し、副指導教員は学内外の専門研究者が担当することで、論文の質の向上と自己の実験データのエビデンスの客観的評価ができる体制になっている。

「演習」は、必須科目で研究成果の発表・討論、および研究成果の客観的な評価能力などを履修するもので、臨床の課題解決能力・研究能力をもつ博士課程に相応しい教育内容になっている。必要に応じてSGDで行われる。「講義」で重視している教育内容は、薬剤師の専門的な職能の向上に繋がる、「薬物治療学特論群」および「実践医療薬学特論群」から成る科目であり、高度医療を担うための専門的な臨床的知識を持ち、臨床の課題解決能力・研究能力をもつ博士課程に相応しい教育内容になっている。

「個別化医療、薬物治療、化学療法、感染症治療、薬効・毒性評価、レギュラトリーサイエンス、コミュニティーファーマシー、漢方処方学」についての高度な講義を学び、かつ他職種と連携できる教育内容になっている。このように本専攻の教育目標に基づき、教育課程が体系的に編成されており、実施方針に基づき、各科目はシラバス (http://www.mukogawa-u.ac.jp/~kyoumuka/syllabus/2014/syl_2014.htm) に従い適切に実施されている。各入学年度の学生に対して、予定どおり各科目が開講され適切に実施されている。教育課程は大学院履修便覧にも明記されている。

上記教育課程・内容は、履修モデル(別添)を例示して、新入生ガイダンスなどを通して十分に説明を行っている。

履修モデルは別添資料参照

○ 全学生の研究テーマ

平成 24 年入学者研究テーマ

1. 多孔性ケイ酸カルシウムを用いた新規固形製剤の開発
2. カルバペネム系抗菌薬の適正使用に関する研究

平成 25 年入学者研究テーマ

1. 抗血小板薬の適正使用を目的とした副作用発現因子の解析
2. グルクロン酸添加による苦味マスキングの作用機序の解明に関する研究

平成 26 年入学者研究テーマ

1. 薬物代謝酵素遺伝子多型診断に基づく処方設計支援に関する研究
- 以上

○ 医療機関・薬局等関連施設と連携した教育・研究内容

教育に関する連携では、学内実務家教員である現職の薬局勤務薬剤師が、新薬を含む最新の処方内容や臨床でのケーススタディーを例として取り上げ、それに対する EBM に基づいた疑義照会、薬剤的介入案を考えるというテーマで演習を含む講義を行っており、教育効果を上げていると考える。

「論文作成研究」においては、主指導教員間と副指導教員が十分な情報交換を行い、指導教員の下で進められるが、テーマの内容によっては学外の医療職種に指導を求めている。

また、医療機関・薬局等関連施設と連携して臨床に関連する薬学研究を行っている。具体的には、「医薬品の適正使用に関する薬剤疫学研究を実施する研究」において、熊本機能病院（熊本）、青山内科クリニック（神戸）、香川県薬剤師会など多くの医療機関・薬局との連携をしている。「カルバペネム系抗菌薬の適正使用に関する研究」においては、高齢者を対象にした抗菌薬の適正使用のための TDM とそのデータ解析を、奈良県済生会中和病院と共同で行い、その成果を連名で学会発表した。

○ 学位審査体制・修了要件

薬学研究科の学位授与については、「学位授与の手引き」に纏められている。すなわち、ディプロマポリシーに加え、学位論文提出資格、学位論文審査の要件(査読付学術論文の学術雑誌への公表等)、学位審査手順(必要提出書類、予備審査、学位論文査読、論文発表会、最終審査に関する詳細が記載)、学位論文審査における審査項目について詳細が明記されている。これに基づいて入学時に学生に十分に説明を行い、薬学部研究科委員会全メンバーも内容を周知した。

これにより、学位授与に係る手続き及び審査基準・要件が明確化され、透明性が確保された。卒業年次における学位申請者に対しては、この手引きの内容に基づいて厳格で適切な学位論文の審査を予定している。また、指導体制は、指導教員、副指導教員による専門的な立場からの指導が継続的に行われ、必要に応じて学外に副指導教員を求めることができる体制をとっている。

○ 修了者の進路の基本的な考え方(※新規事項)

個別化医療、薬物治療をはじめとする臨床的課題を対象とする研究領域分野の専門的研究を志し、先端医療、チーム医療に貢献できる薬剤師研究者(ファーマシスト・サイエンティスト)として医療貢献を目指す人材を育成することを目標とすることから、将来高度医療を担う臨床薬剤師として活躍すること、大学病院・基幹病院等の医療機関、製薬企業の研究・開発部門、大学、官民の研究所等への幅広い就職先を現時点では考えている。

以下余白